

# 会社説明会

2015年11月2日(月)

 北陸電力株式会社

## <目次>

1. 2015年度 第2四半期決算概要  
2015年度 収支見通し
  2. 今夏・今冬の供給力確保
  3. 原子力再稼働へ向けた取組み
    - (1)発電所敷地内シームに関する対応
    - (2)早期再稼働に向けた安全性向上工事の推進
  4. 経営基盤強化に向けた取組み
  5. 電力システム改革への対応
    - (1)託送供給等約款の認可申請
    - (2)電力システム改革に対応した体制整備
- ◆ 決算詳細説明 <経理部長>

# **1. 2015年度 第2四半期決算概要**

## **2015年度 収支見通し**

# (1) 2015年度第2四半期 販売電力量 実績

➤ 販売電力量は、前年度に比べ0.4億kWh増(+0.3%)の**132.2億kWh**。

電灯・業務用：前年同期並みとなった。

産業用その他：機械などが増加したことなどから前年同期を上回った。

(億kWh,%)

		2015/2Q 累計(A)	2014/2Q 累計(B)	増減 (A)-(B)	対比 (A)/(B)
特定規模 需要以外	電 灯	34.6	34.7	Δ0.1	99.8
	電 力	5.6	5.7	Δ0.1	98.3
	小 計	40.3	40.4	Δ0.2	99.6
特定規模 需 要	業 務 用	25.4	25.3	0.0	100.1
	産業用その他	66.6	66.1	0.5	100.7
	小 計	92.0	91.4	0.5	100.6
販売電力量合計		132.2	131.9	0.4	100.3
(再掲)大口電力		53.6	53.0	0.6	101.2
民 生 用		60.7	60.8	Δ0.1	99.9
産 業 用		71.5	71.1	0.4	100.6

※ 民生用＝電灯＋業務用＋深夜

(注)小数第一位未満四捨五入

## (2) 2015年度 第2四半期決算の概要(連結)

- **連結売上高は、2,676億円**となり、42億円の増収。
  - ・卸電力取引所販売が減少したものの、北陸電気工事(株)の連結子会社化などにより増収。
- **連結経常利益は、204億円**となり、25億円の増益。
  - ・石炭火力発電所の稼働減はあったものの、水力発電量の増加や北陸電気工事(株)の連結子会社化などにより増益。
- **中間配当は25円/株**を実施。

(億kWh,億円,%)

	2015/2Q 累計(A)	2014/2Q 累計(B)	増減 (A)-(B)	対比 (A)/(B)
販売電力量	132.2	131.9	0.4	100.3
売上高	2,676	2,634	42	101.6
営業利益	252	272	△19	92.8
経常利益	204	178	25	114.3
親会社株主に帰属する 四半期純利益 [EPS]	113 [54円/株]	101 [49円/株]	12 [5円/株]	112.0
中間配当	25円	25円	—	

### 経常利益+25億円の主な要因

- 水力発電量増 +40億円程度
- 北陸電気工事(株)連結子会社化 +15億円程度
- 石炭稼働減 (石油火力発電量増)△60億円程度
- その他(人件費減等) +30億円程度

※億円未満切捨

(参考)連結対象会社数:子会社13社、持分法適用会社1社

### (3) 2015年度 販売電力量 見通し

- 大口電力の増加が見込まれることなどから、前年度を1億kWh程度上回る、**280億kWh程度**となる見通し。  
(前年度比 100%程度)

(億kWh,%)

	2015年度 見通し(A)	2014年度 実績(B)	増減 (A)-(B)	対比 (A)/(B)
民生用	136 程度	136.1	0 程度	100% 程度
産業用	144 "	142.7	1 "	101% "
販売電力量計	280 "	278.8	1 "	100% "

## (4) 2015年度 収支見通し(連結)

- **連結売上高**は、北陸電気工事(株)の連結子会社化などから、**5,500億円程度と増収**を見込む。
- 志賀原子力発電所の安全対策を着実に実施した上で早期再稼働を目指す。現時点では、今後の火力発電所の稼働など需給状況の見通しが不透明であることなどから、**営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、未定。**
- 期末配当は、利益予想をお示しできないことから、**未定。**

(億kWh,億円)

	2015年度 見通し(A)	2014年度 実績(B)	増減 (A)-(B)	(参考) 7/28公表値
販売電力量	280 程度 (100%程度)	278.8 (100.0%)	1 程度	280 程度 100%程度
売上高	5,500 程度 (103%程度)	5,327 (104.5%)	173 程度	5,500 程度 103%程度
営業利益	未定	399 (201.2%)	—	未定
経常利益	未定	223 (225.6%)	—	未定
親会社株主に帰属する 当期純利益 [EPS]	未定	89 (357.2%) [43円/株]	—	未定
期末配当	未定	25円	—	未定

※( )内は前年度比

## 2. 今夏・今冬の供給力確保

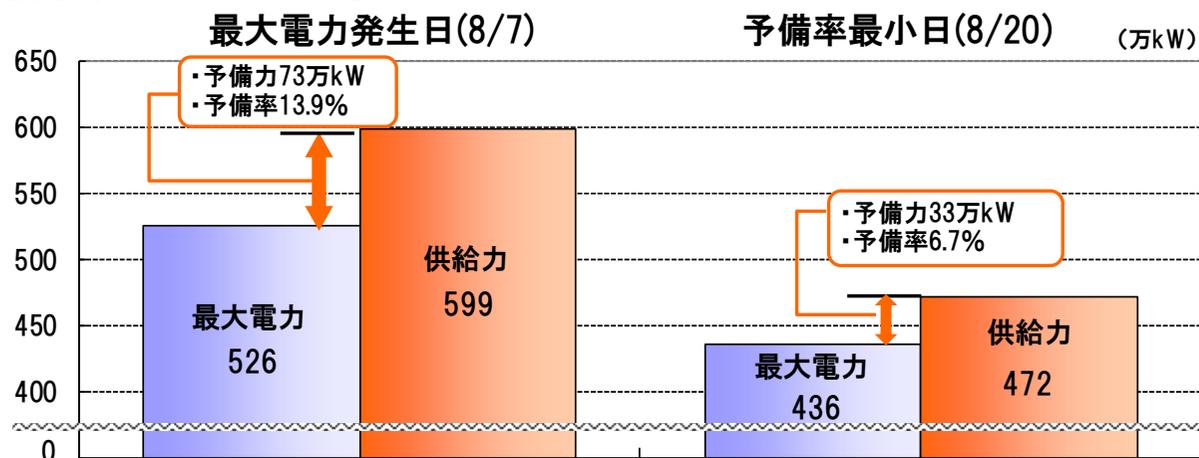
# 今夏の取組み実績

- 原子力停止が継続する中、全社を挙げて供給力確保に努めるとともに、お客さまに節電のご協力をいただいたことにより、**安定した供給力を確保**。
- 他電力への応援融通等を通して、全国的な需給逼迫の緩和に貢献。

## 【需給面の主な取組み】

需要面	供給面
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 訪問活動による節電のお願い [約▲30万kW]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ー 大口お客さま : 全数訪問 (約1,500件)</li> <li>ー 小口お客さま : 節電お願いチラシ郵送 (約23,000件)</li> <li>ー ご家庭 お客さま: CM等でのPR、広報誌 (約110万部) 会員向けクーポン「出かけて節電」</li> </ul> </li> <li>◇ 工場などの操業振替 [約▲5.3万kW (平日平均)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 火力の補修時期調整 (富山4号)</li> <li>◇ 電源の順調稼働 (大きなトラブルなし)</li> <li>◇ 自家発の稼働のお願い [約3万kW]</li> <li>◇ 水力の出水増 (出水率: 7月 92%、8月 90%だが、計画より<b>増加</b>)</li> </ul>

## 【需給バランス実績(発電端)】



### 他電力への応援

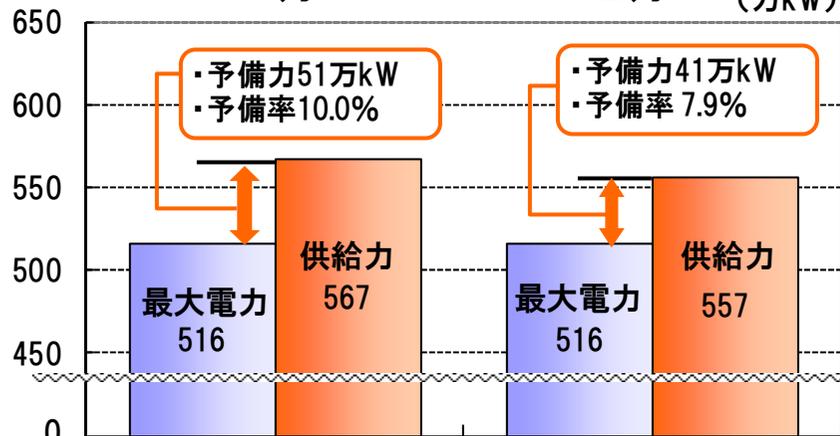
当社管内の安定供給確保を前提に、余力の範囲内で関西電力向けに応援融通送電を実施。 [ 7月:最大16万kW, 8月:最大10万kW ]

# 今冬の供給力確保に向けた取組み

- 原子力停止、厳寒を前提とした場合でも、**需給両面の対策を実施することで安定した需給を確保**できる見通し。
- 大型電源トラブル等の不確定要素を考慮すると引き続き厳しい状況だが、電力の安定供給に全力を挙げ取り組んでいく。

## 【需給バランス(発電端)】

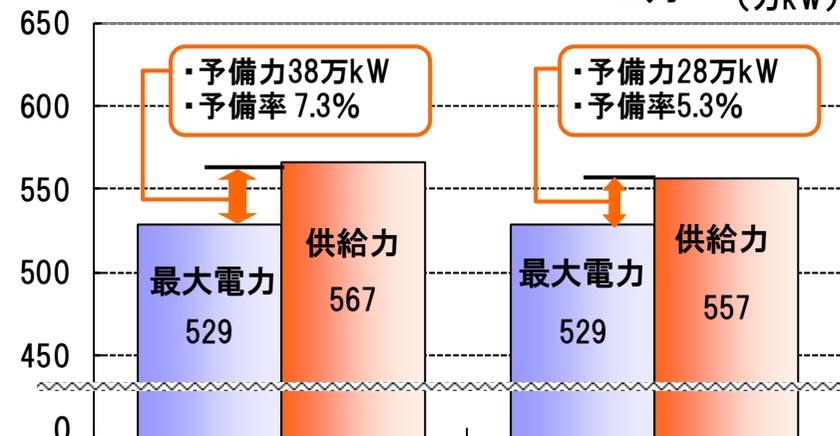
(平年並みの気温の場合)  
1月 2月 (万kW)



※: 節電による需要減(▲10万kW)を織込み。

(厳寒(2011年度並みの気温)の場合)

1月 2月 (万kW)



※: 節電による需要減(▲10万kW)、厳寒による需要増(+13万kW)を織込み。

## 【需給逼迫時の対策】

- ・卸電力取引所の活用
- ・自家発の稼働増
- ・火力や貯水式水力の増出力
- ・グループ会社における節電の取組み

最大  
30万kW  
程度

### 他電力への応援

応援融通送電の予定なし。

### **3. 原子力再稼働へ向けた取組み**

**(1) 発電所敷地内シームに関する対応**

**(2) 早期再稼働に向けた安全性向上工事の推進**

### 3. 原子力再稼働へ向けた取組み

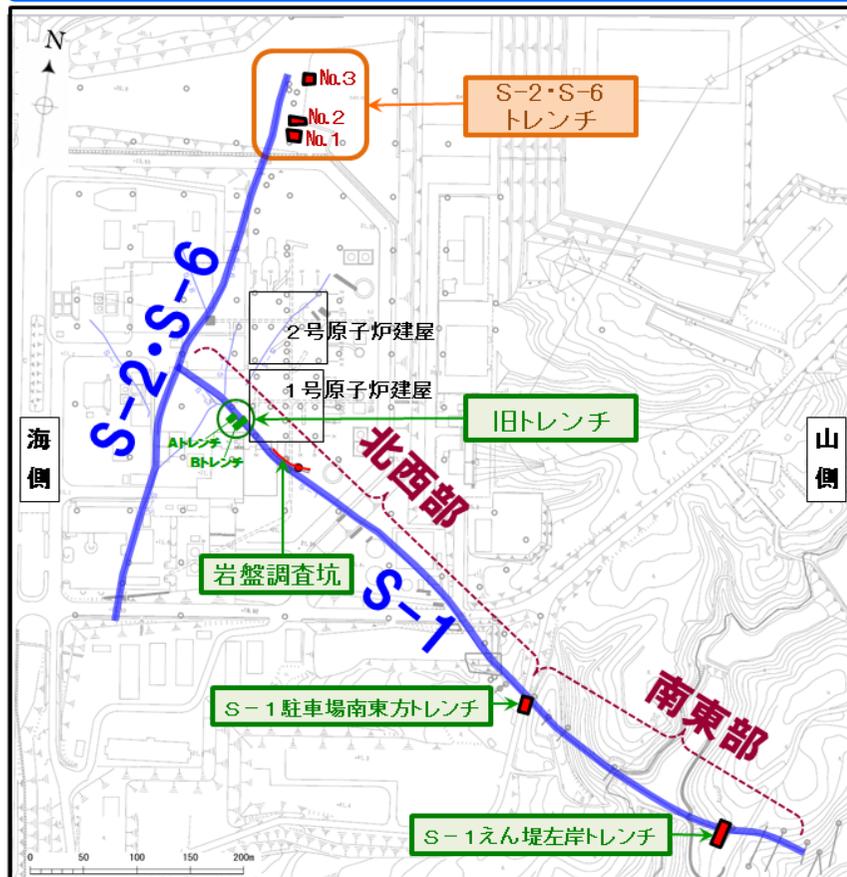
(1) 発電所敷地内シームに関する対応

(2) 早期再稼働に向けた安全性向上工事の推進

## 志賀原子力発電所 敷地内シームに関する対応①

- 今年7月の第7回有識者会合において、敷地内シームについて「**明確な根拠は認められないが、変位・変形を生じた可能性は否定できない**」との評価書案がまとめられた。
- 評価書案は、評価の前提となるべき**追加調査結果が総合的に考慮されたものとは考えられない**ことから、当社としての意見を取りまとめ、8月に意見書として提出した。

### 評価書案の概要と論点



#### (1) シームS-1の活動性

- **南東部**は後期更新世（12～13万年前）以降<sup>\*</sup>、活動していないが、**北西部の一部が変位した可能性が否定できない**。
- **旧トレンチ**のスケッチからは**堆積後の断層運動**によって段差が生じたと解釈できる。

#### (2) シームS-2・S-6の活動性Ⅰ

トレンチにおいて堆積物に変位は認められないものの地層が緩やかに傾斜しており、**断層活動**によって、**地層がたわんだ可能性**がある。

#### (3) シームS-2・S-6の活動性Ⅱ

S-2・S-6が**伏在する震源断層**であると仮定した場合、敷地内に見られる全ての状況（一部地層の傾斜やS-1の北西部のみが変位すること）が説明できる。

<sup>\*</sup>国の新規制基準では約12～13万年前以降の活動が否定できないものを「将来活動する可能性がある断層等」としている。

# 志賀原子力発電所 敷地内シームに関する対応②

## 当社意見書の概要（１）＜シームS-1の活動性＞

### 有識者の評価

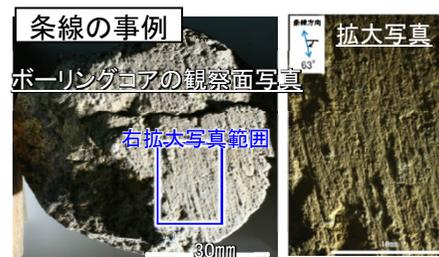
- 南東部は後期更新世以降活動していないが、北西部の一部が変位した可能性が否定できない。
- S-1北西部の旧トレンチのスケッチからは堆積後の断層運動によって段差が生じたと解釈できる。

### 当社意見

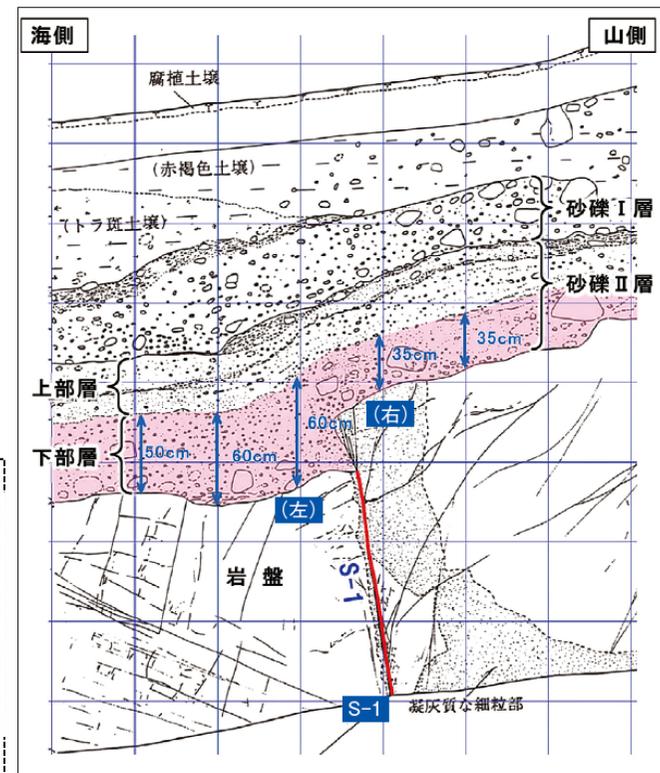
- S-1は、北西部・南東部ともに、動き方に違いはないため、北西部のみ変位したとは考えられない。
- スケッチの段差は、もともと段差があるところに堆積物がたまったもの。  
段差の高いところ（右）に比べ、低いところ（左）が埋まるように厚くたまっており、自然に埋まってできた地層。  
断層運動による段差であれば（左）と（右）の厚さが同じになるはず。

#### [S-1の運動方向について]

- 運動方向（ずれの向き）は、ボーリングコア等に刻まれた条線（ずれた時に付いた擦り傷の痕）の方向を調べることで分かる。
- S-1全体から取得した全条線データを用いた比較検討の結果、北西部は後期更新世以降には活動していない南東部と同じような運動方向を示していることが確認された。



旧Bトレンチ北西壁のスケッチ図



# 志賀原子力発電所 敷地内シームに関する対応③

## 当社意見書の概要<シームS-2・S-6の活動性 I >

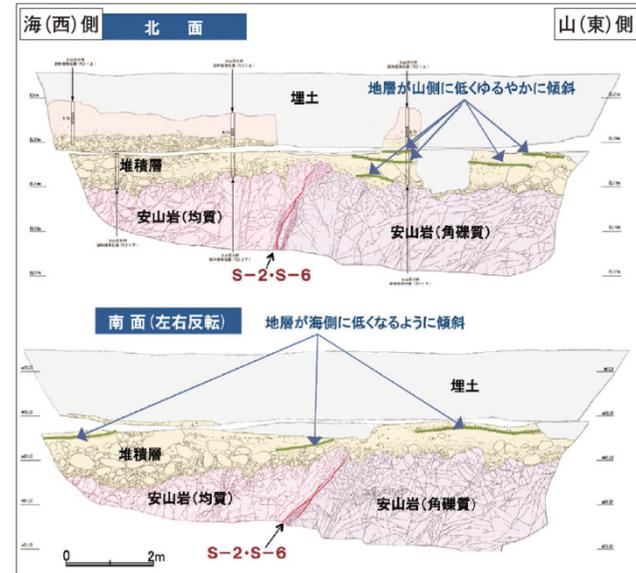
### 有識者の評価

[No.2トレンチ調査において]  
堆積物に変位は認められないものの、地層が山側にゆるやかに傾斜。海側が高くなっているのは、断層活動により地層がたわんだ可能性がある。

### 当社意見

反対側の南面では、地層が海側に低くなるように傾斜。トレンチ全体として、地層の傾斜方向が同じ傾向を示すものではなく、断層活動により地層がたわんだものではない。

No. 2 トレンチにおける層理の傾斜の状況



## 当社意見書の概要<シームS-2・S-6の活動性 II >

### 有識者の評価

S-2・S-6が長さ15km、深さ12kmの大きな**伏在する震源断層**※であると仮定すると、敷地内に見られる全ての状況（堆積層の山側傾斜やS-1の北西部のみが変位すること）が説明できる。

※地表まで達していない自ら地震を起こす大きな断層

### 当社意見

ボーリング調査等により、S-2・S-6は**長さ約550m、深さ約130m**までには伸びていないことを確認しており、地震を起こすような大きな震源断層ではない。

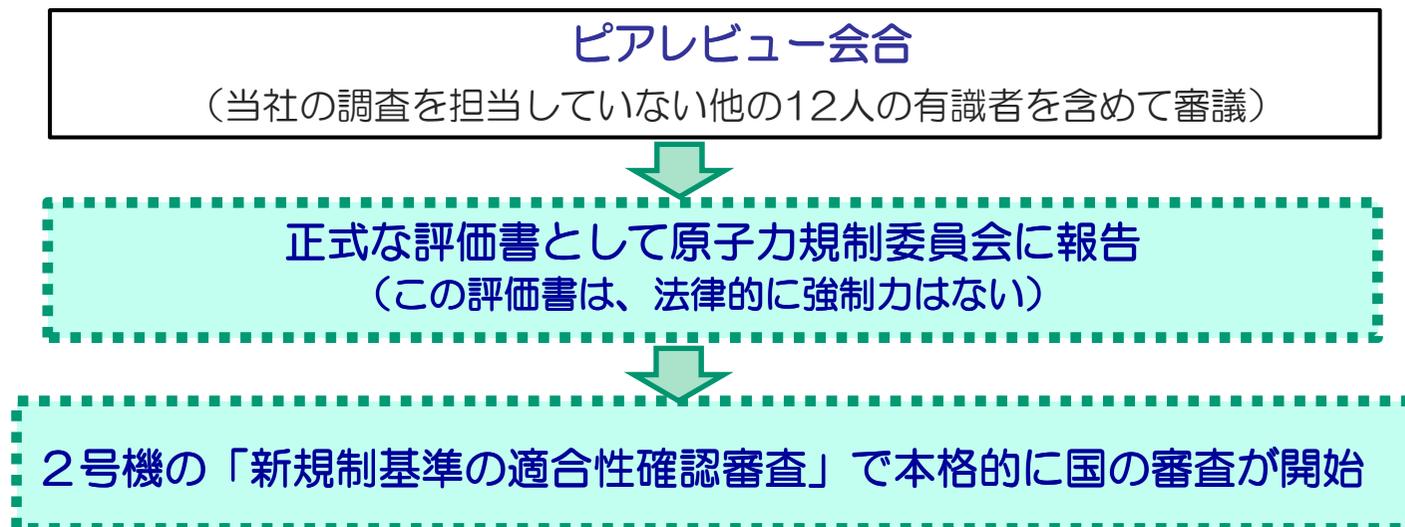
## 志賀原子力発電所 敷地内シームに関する対応④

- 提出した意見書については、3名の社外学識者(※)が確認し、**当社意見は科学的合理性を有しており妥当**である旨の見解を得ている。
- 今後は、ピアレビュー会合を経て、新規制基準への適合性確認審査の場で審議されることになるが、本審査では、今回の意見書の内容や更なるデータの整理・拡充についてしっかり説明することにより、**当社評価の妥当性は必ずやご理解いただけるもの**と考えている。

(※) 3名の社外学識者

〔 小島圭二 東京大学名誉教授（地質工学・地質学）  
徳山明 元 富士常葉大学学長（地質学・構造地質学）  
山崎晴雄 首都大学東京教授（地震地質学・第四紀学・地形学） 〕

【参考】 今後のスケジュール



### 3. 原子力再稼働へ向けた取組み

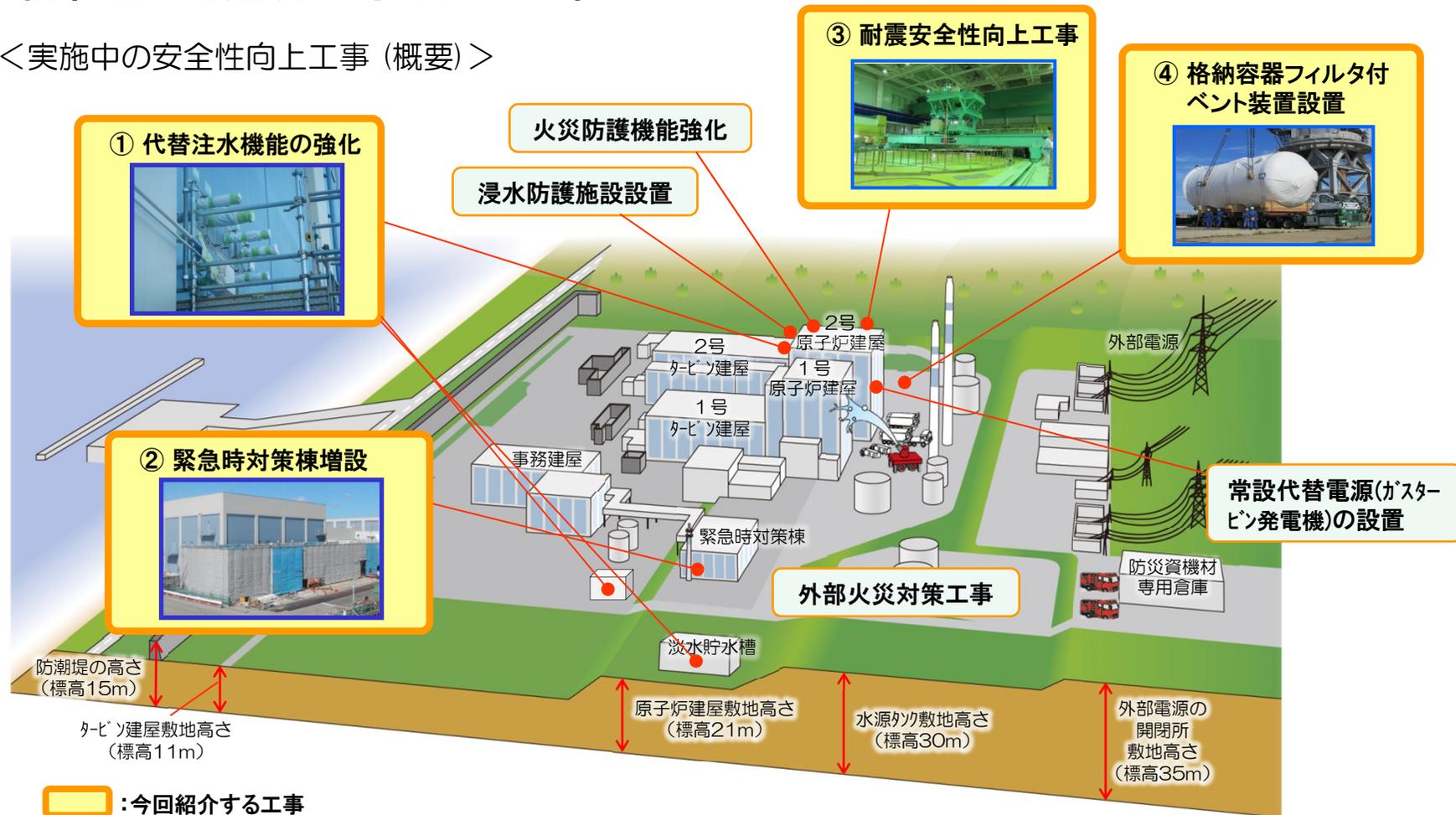
(1) 発電所敷地内シームに関する対応

(2) 早期再稼働に向けた安全性向上工事の推進

# 安全性向上工事の推進

- 安全性向上工事は、現在、約40件の工事を実施中であり、着実に進捗している。
- 併せて、志賀2号機の安全性が確認いただけるよう、新規制基準への適合性確認審査にも適切に対応していく。

＜実施中の安全性向上工事（概要）＞

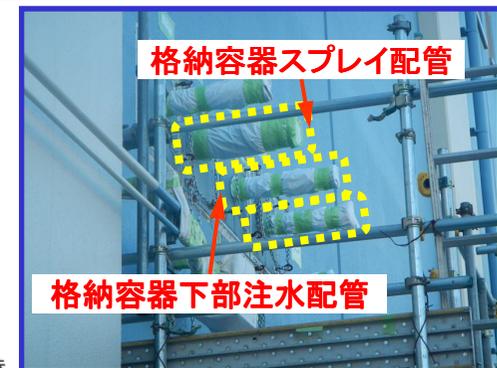
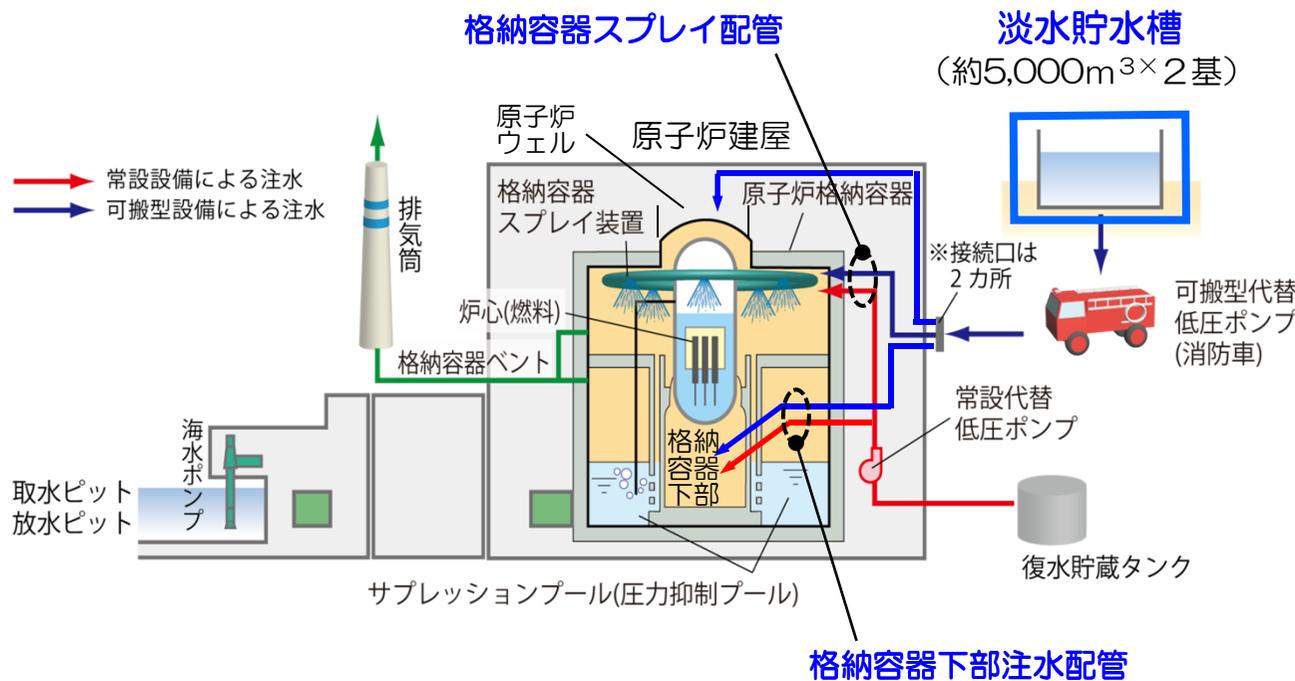


# 安全性向上工事の進捗状況①（代替注水機能の強化）

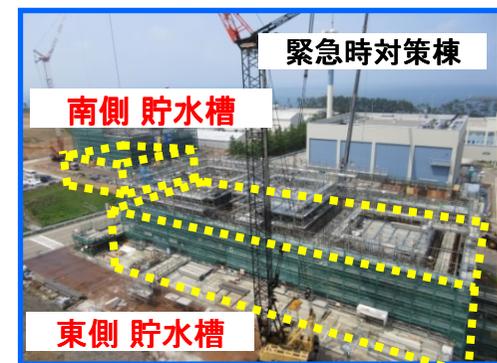
- 格納容器等への注水手段の多重化が求められており、常設代替低圧ポンプや可搬型代替低圧ポンプ(消防車)による代替注水を可能とする体制を構築中。
- 併せて、重大事故収束に必要な水量を確保するため、淡水貯水槽(2基)を設置中。

## 【工事の実施状況】

- 代替注水に必要な配管の設置に向けたボーリング※実施前の干渉物撤去完了。
- ボーリング及び配管・サポート等を設置中。 ※ 壁面に配管を通すための穴を開ける作業のこと。
- 淡水貯水槽設置箇所の掘削（深さ約2.5m），底部コンクリート打設を完了し，躯体工事を実施中。



〔原子炉建屋壁面の配管の設置〕



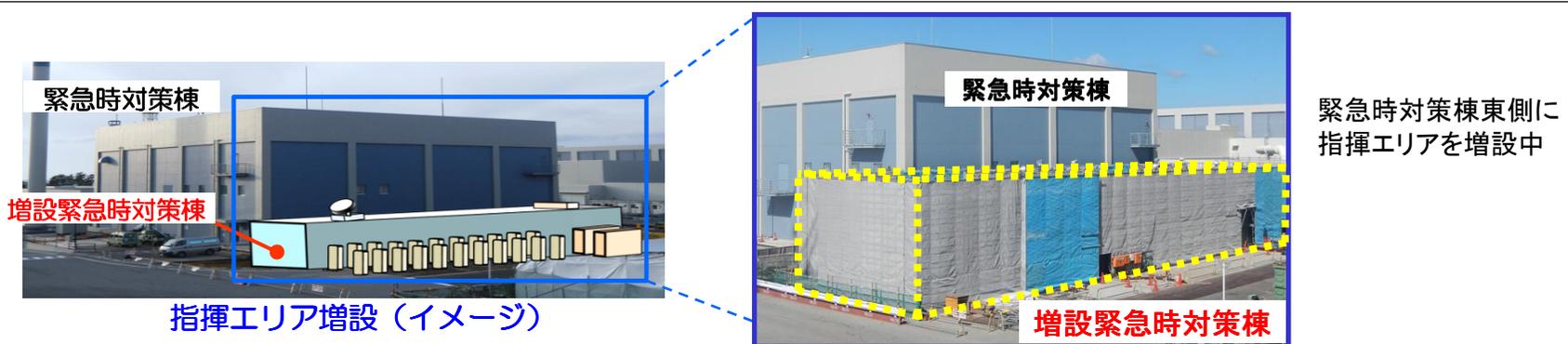
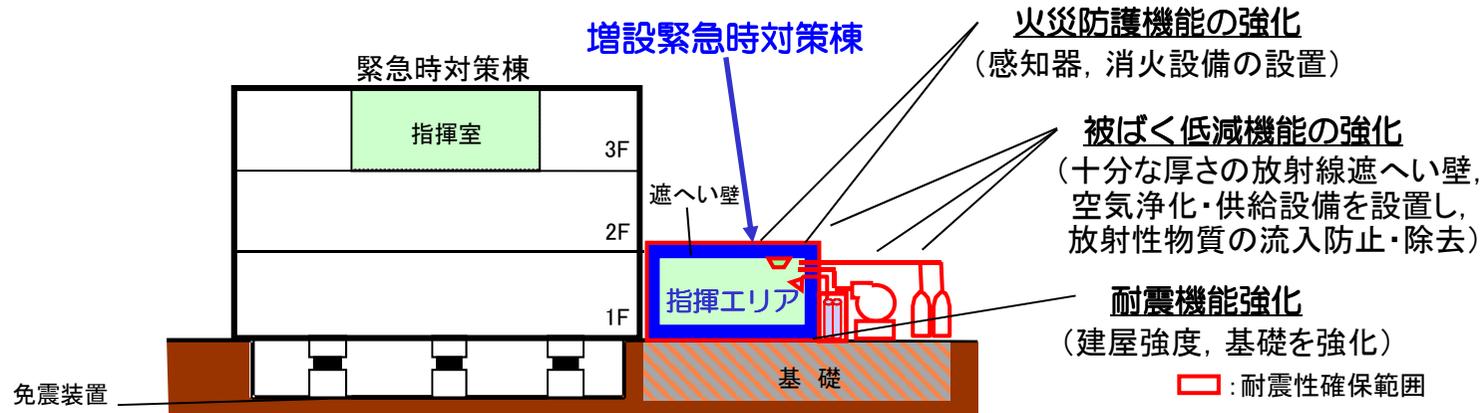
〔淡水貯水槽の設置〕

## 安全性向上工事の進捗状況②（緊急時対策棟増設）

- これまで緊急時対策棟内に放射線遮へい機能を強化した指揮室を設置予定であったが、他社の審査状況も踏まえ、耐震機能・火災防護機能及び被ばく低減機能を強化した「指揮エリア」を緊急時対策棟の隣に新たに増設。

### 【工事の実施状況】

- 増設場所の掘削・基礎工事、増設緊急時対策棟の躯体工事が完了。
- 増設緊急時対策棟の機械・電気設備の設置工事中。



# 安全性向上工事の進捗状況③（耐震安全性向上工事）

➤ 1,000ガルの地震にも発電所設備が耐えられるように、耐震補強を実施。

## 【工事の実施状況】

- 他社の審査状況を踏まえ、配管、電路等の耐震補強範囲を更に拡大。
- 耐震安全性をより向上させるため、火災防護設備全般についても耐震強化を実施。

### これまでの工事実績

- ・ 原子炉建屋屋根トラス、天井クレーン、燃料取替機
- ・ 排気筒

＜2号機原子炉建屋最上階における対策＞



〔燃料取替機〕



〔天井クレーン〕

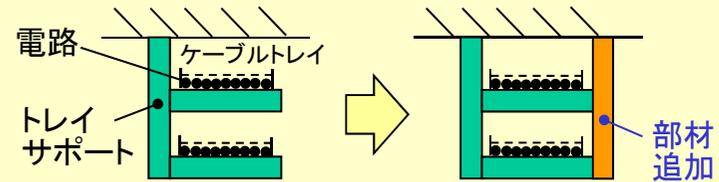
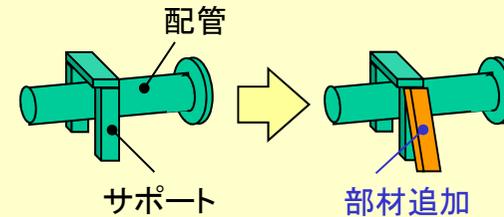


〔屋根トラス〕

### 引き続き実施する工事

- ・ 原子炉建屋、タービン建屋、海水熱交換器建屋全域の配管・電路等まで補強範囲を拡大
- ・ 火災防護設備全般の耐震強化も実施

＜耐震補強工事（例）＞

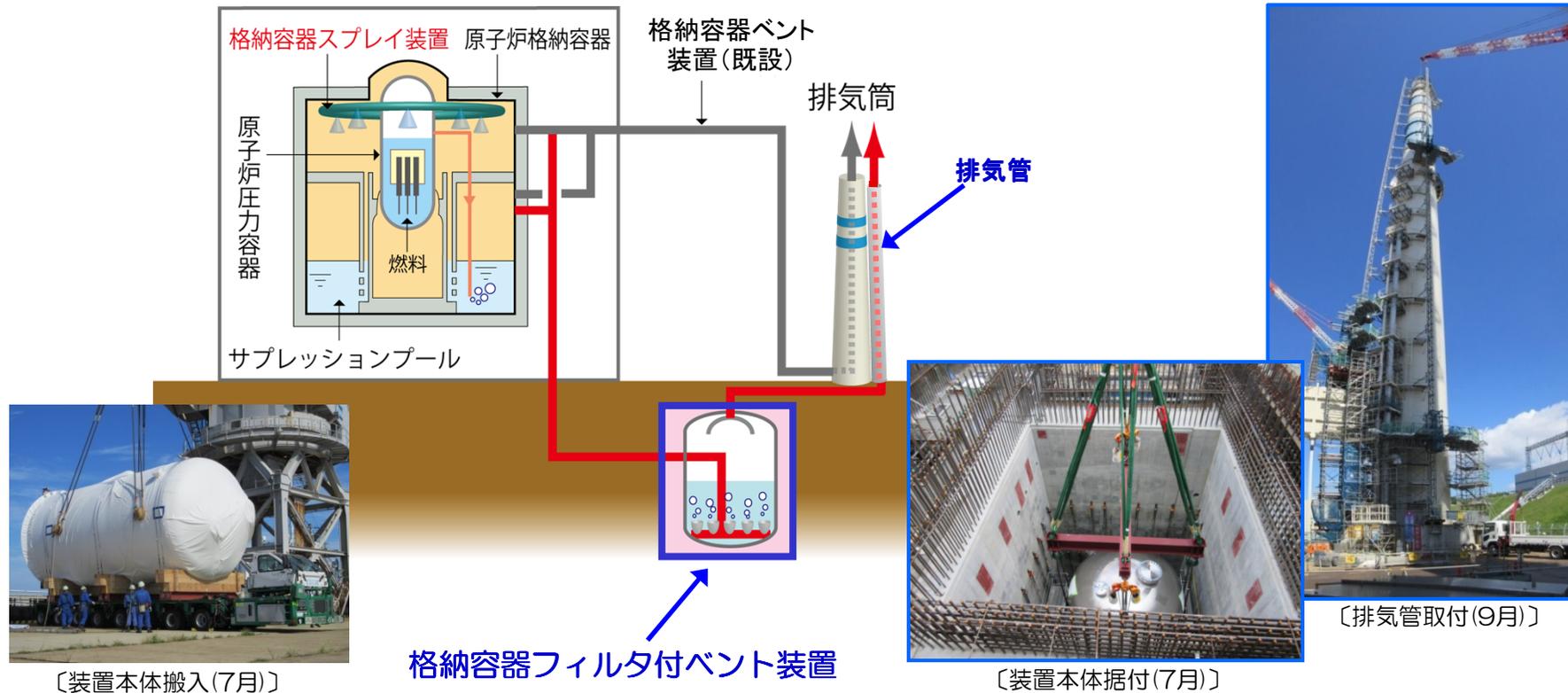


## 安全性向上工事の進捗状況④（格納容器フィルタ付ベント装置設置）

➤ 格納容器ベント時の更なる放射性物質放出低減のために、自主的に建設中。

### 【工事の実施状況】

- フィルタ付ベント装置建屋設置箇所への土留め、掘削（深さ約23m）、建屋地下1階までの建設が完了し、フィルタ付ベント装置本体の据付が完了。
- フィルタ付ベント装置本体周りの配管施工を今後順次進めていく予定。



（備考）新規基準が要求する「格納容器の冷却・加圧破損防止」の機能は、既存の「格納容器スプレイ装置」と「耐圧強化ベント装置」で十分に満足すると説明している。

## 4. 経営基盤強化に向けた取組み

## 電源多様化と低炭素社会実現に向けた取組み①（LNG火力建設）

- 本年3月に本体工事を開始し、現在、各設備の土木建築工事を中心とした建設工事を着実に進めている。
- 今年度末までには、LNGタンク本体の据付工事等が本格化する予定。

【LNG 1号 設備概要】（2018年11月運開予定）

発電設備		燃料設備	バース		CO <sub>2</sub> 削減量
出力	熱効率 (低位発熱量基準)	タンク容量	受入船 クラス	バース型式	
42.47万kW	約59%	18万kℓ×1基	15万m <sup>3</sup> 級	杭式ドック	120万t-CO <sub>2</sub> /年程度

【主な工事の進捗状況】（着工～2015年10月末）

設備	工事内容
タービン建屋	〔6月〕 準備工事 〔7月～9月〕 地中連続壁工事、地盤改良工事を実施 〔現在〕 杭工事中
ボイラー	〔6月〕 準備工事 〔8月～〕 地中連続壁工事を実施中 〔今後〕 地盤改良工事
LNGタンク	〔3月～5月〕 基礎杭打設工事（鋼管杭512本を打設） 〔8・10月〕 コンクリート打設（基礎底版、防液堤の一部構築） 〔今後〕 防液堤構築、タンク本体工事の実施
バース	〔4～9月〕 バース前面浚渫（範囲:約4.5ha、土量:約10万m <sup>3</sup> ） 〔現在〕 バースの構築工事を実施中



〔LNGバース工事〕



〔LNGタンク コンクリート打設〕

## 電源多様化と低炭素社会実現に向けた取組み②（水力・風力開発）

- 建設中である片貝別又発電所の工事進捗率は約87%(9月末現在)であり、本年12月の部分運転開始に向け、工事を着実に進めていく。
- また、グループ会社の日本海発電(株)は、テクノポート福井(福井臨海工業地帯)にて風力発電所新規建設を計画しており、今月中の工事開始に向けた準備を進めている。

### 片貝別又発電所（水力）

水系・河川名	二級河川片貝川水系 別又谷
発電所出力	4,400kW
発電電力量	約1,740万kWh/年
工事進捗率	87% (2015年9月末現在)
運転開始予定	2016年5月 (2015年12月部分運転開始)
CO <sub>2</sub> 削減量	1.04万t-CO <sub>2</sub> /年程度



〔建設工事中の片貝別又発電所〕



〔組立中の水車発電機〕

### 三国風力発電所

所在地	福井県坂井市三国町（当社所有地）
発電所出力	8,000kW (2,000kW×4基)
発電電力量	約1,440万kWh/年
開発・運営主体	日本海発電株式会社（100%子会社）
運転開始予定	2017年1月 (2015年11月より工事開始予定)
CO <sub>2</sub> 削減量	0.88万t-CO <sub>2</sub> /年程度



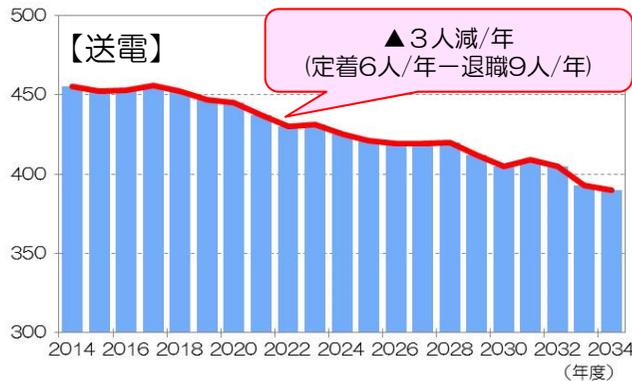
〔三国風力発電所 イメージ図〕



# 高経年流通設備の機能維持に向けた取組み（施工体制の整備）

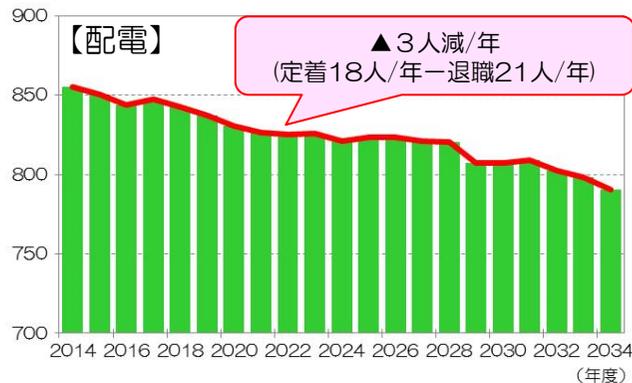
- 高度成長期に施設した流通設備の改修工事が今後ピークを迎えるにあたり、年間施工力の向上と送配電工事従事者の人材確保・育成は重要な課題。
- 工事の季節間平準化に向けた取組みに加え、本年7月には、送配電工事事業者と協同で「Eリーグ北陸」を立ち上げ、今後、人材確保に向けたPR活動を展開。

＜北陸地域の工事従事者数見通し＞



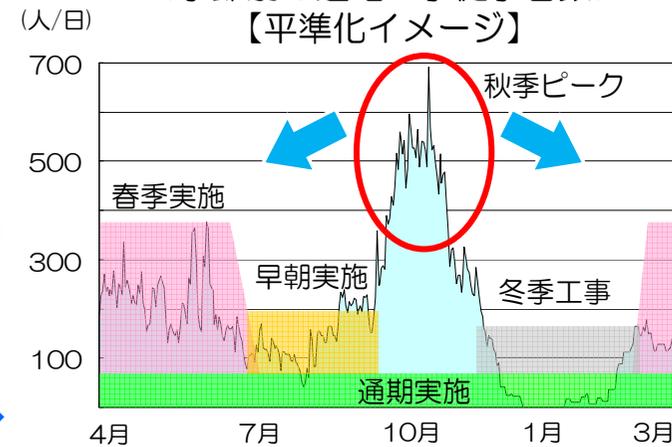
工事の季節間平準化  
(年間施工力の向上)

施工体制の整備



業界イメージアップ  
(人材確保・育成)

＜季節別の送電工事従事者数＞  
【平準化イメージ】



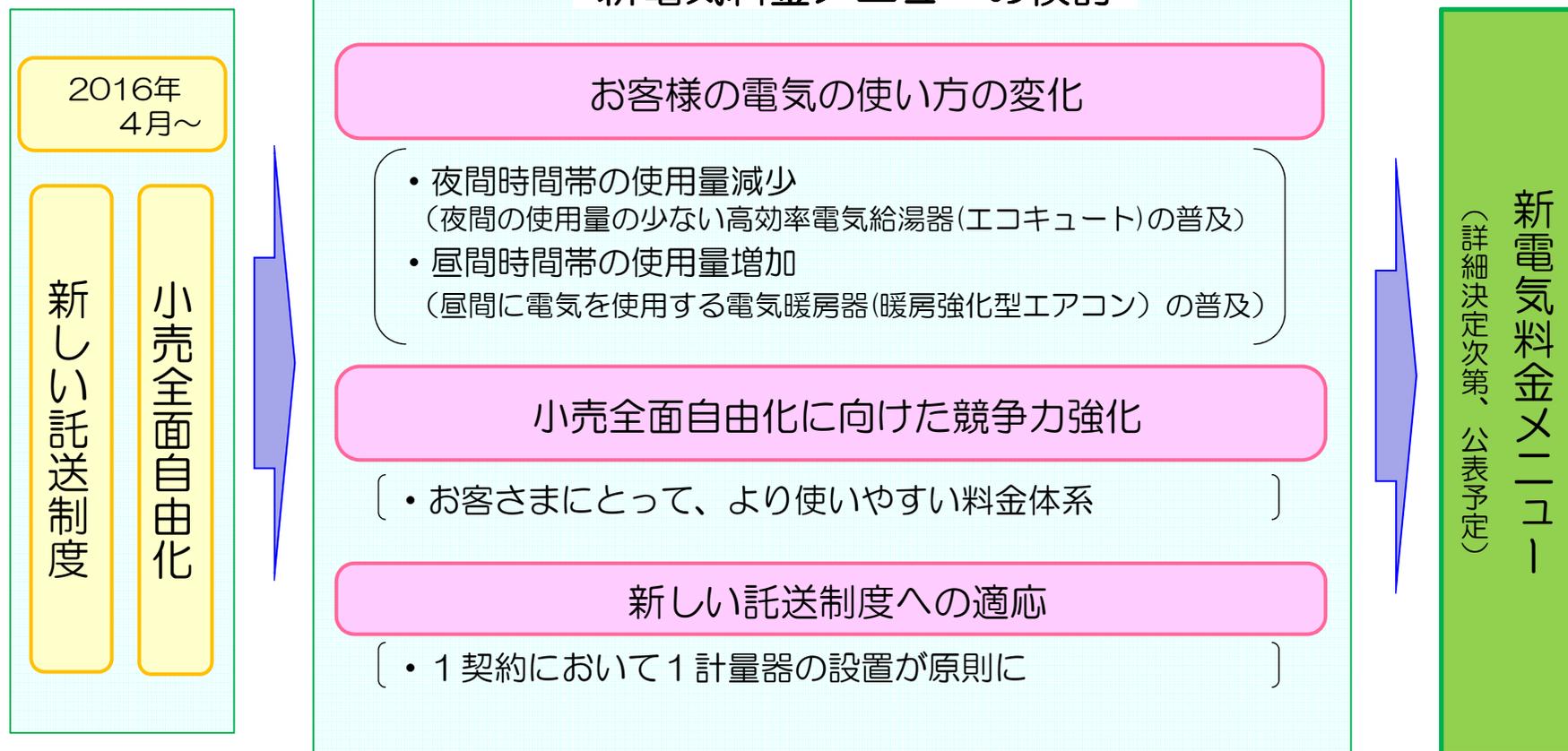
Eリーグ北陸  
(約90社が加盟)

- 送配電工事業のPR  
パソフレット・動画の作成
- 就職希望学生に対し  
当社と加盟会社が連携してPRを実施

## 自由化部門拡大に向けた料金メニュー・サービスの拡充①(新料金メニューの検討)

- 2016年4月からの**小売全面自由化**に向け、お客さまのニーズにより一層お応えするため、お客さまの電気の使い方の変化に対応した**新しい電気料金メニューを検討中**。
- 送配電設備の利用ルールを定めた**新しい託送制度**の内容も踏まえ、深夜電力や時間帯別電灯などの一部の電気料金メニューの新規加入を停止する。

### 新電気料金メニューの検討



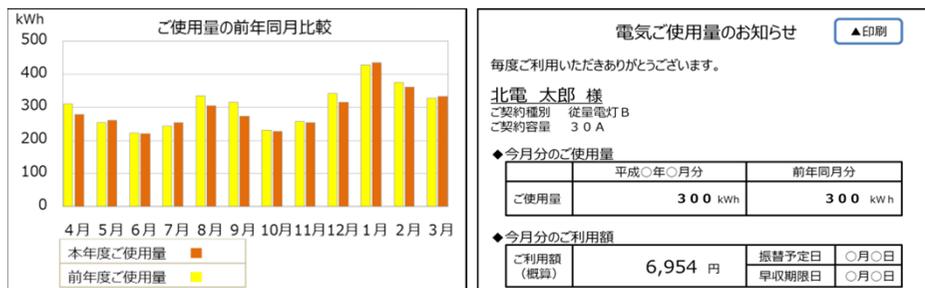
## 自由化部門拡大に向けた料金メニュー・サービスの拡充②(北陸電力会員サービス)

- お客さまとの双方向のコミュニケーションを行うとともに、お客さまのニーズに、よりの確にお応えすることを目的とした**会員サービスを4月より導入**。[会員数約3万件(H27.9月末)]
- 会員向けに、①「電気料金・使用量照会サービス」、②「出かけて節電(クーポン配布型デマンドレスポンスサービス)」を提供中であり、2016年度より③「暮らしに関するお困りごと解決サービス」を提供開始予定。

### ①電気料金・使用料照会サービス

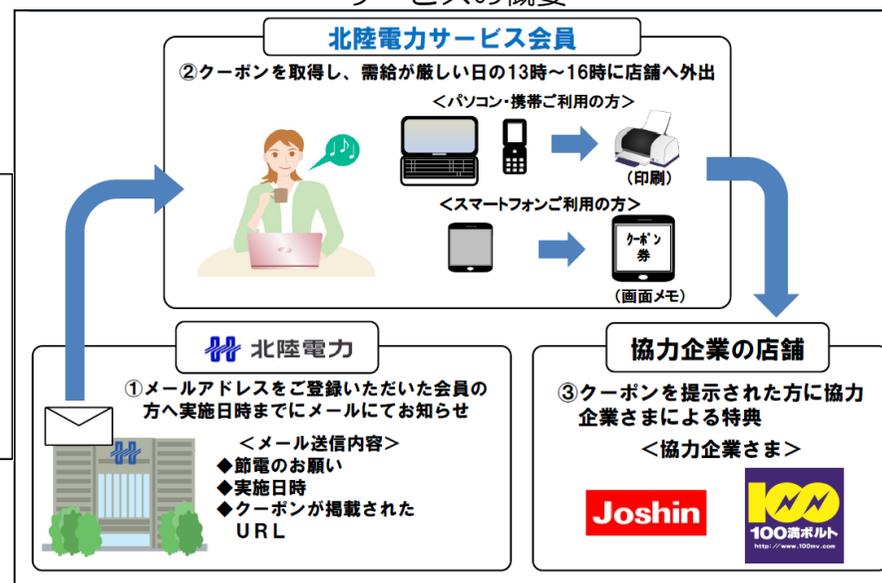
- 使用量, 料金(概算)や過去最大24か月分の電気料金・使用量データをWeb上で提供 (2015年8月開始)
- 電気料金・使用量・口座振替日をメールでご案内 (2016年1月予定)
- よく似たご家庭と電気使用量をWEB上で比較 (2016年4月予定)

画面イメージ



### ②出かけて節電

- 電力需給が厳しいと予想される場合に電力のご利用を控え、涼しい場所に出かけていただくクールシェアの取り組みとして「出かけて節電」を実施
- サービスの概要



### ③暮らしに関するお困りごと解決サービス

- 「ハウスクリーニング」「生活トラブルへの緊急対応(水まわり, カギおよびガラスのトラブルの緊急駆け付け修理)」のサービスを提供 (2016年4月開始予定)

## 調達コスト低減に向けた取組み（スマートメーターの共同調達）

- スケールメリットを活かした資機材調達コストの低減を目的に、北海道電力(株)、四国電力(株)、当社の3社によるスマートメーターの共同調達を実施。
- 今後も更なる調達コスト低減に向け、資機材調達分野においても、様々な施策に取り組んでいく。

### < 今回の共同調達の概要 >

調達品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単相2線式100V (30A)</li> <li>• 単相3線式100V (60A、120A)</li> <li>• 三相3線式200V (60A、120A)</li> </ul>
予定数量	約171万台(3社計)
調達期間	2016年4月 ～2018年3月

### < 共同調達によるメリット >

当社単独調達時に比べ、スケールメリットによる購入価格の低減が期待できる



〔スマートメーター〕

【単独調達】  
(当社分のみで競争)

当社  
約36万台



【共同調達】  
(当社分と電力他社の合計調達予定数量で競争)

当社・北海道・四国  
約171万台

# LNGの調達先決定と販売拡大への取組み

- 本年5月、富山新港火力LNG1号機の運転開始に向け、安定かつ低廉なLNG調達を目指し、マレーシアLNG社との間で、LNG調達に関する主要条件について合意。
- 今後は、本合意に基づき、同社と売買契約に関する詳細条件について協議を行う。
- また、子会社の北陸エルネスによるLNG販売拡大により、グループ全体の持続的成長を目指す。

マレーシアLNG社の概要	
会社名	Malaysia LNG Sdn. Bhd.
設立	1978年
所在地	マレーシア サラワク州ビンツル
株主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペトロナス社 90% (マレーシア国営石油)</li> <li>・サラワク州政府 5% (マレーシア)</li> <li>・三菱商事株式会社 5%</li> </ul>

基本合意の概要	
売主	マレーシアLNG社
買主	北陸電力株式会社
契約期間	2018年度から10年間
契約数量	最大6隻/年(約38万トン)
受渡条件	本船着棧渡し(DES)

## LNG販売活動の強化(北陸エルネス)

- 当社営業部門との連携による電気とLNGを組み合わせたトータル営業で、お客さまの最適なエネルギー利用をサポート。

グループ会社間の連携強化も模索

北陸エルネスと北陸電気工事が連携し、LNG供給とお客さま側のLNG受入設備(サテライト設備)の施工を一体的に提案。



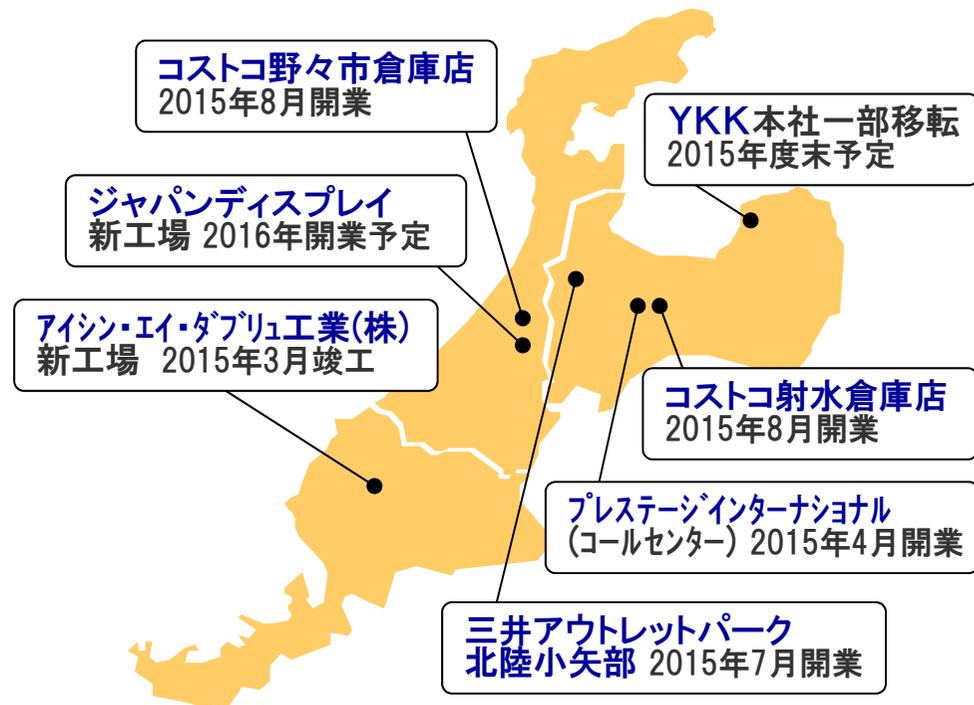
## 北陸地域への企業進出状況

- 今年3月の新幹線開業を機に、豊富な水資源に加え、地震・津波などの災害リスクが低いといった面での魅力から、製造業や商業施設の進出が相次ぐ。
- 当社も低廉な電力を中心としたエネルギー供給の面から日本海側屈指の工業圏である北陸地域のさらなる活性化に寄与していく。

### 北陸地域の魅力

- (1) 良質で豊富な水資源  
美しい山々を水源とする清冽な河川・地下水を低廉な価格で利用可能
- (2) 安心・安全な立地環境  
地震・津波・台風などのリスクが低く、災害リスクの分散化に適した地域
- (3) 国内外へのアクセスが便利  
北東アジア諸国と国内三大都市圏が近接し、各都市へのアクセスもますます充実
- (4) 日本海側屈指の工業集積地域  
化学工業・医薬品製造業・機械/金属産業等業界を代表する企業が産業群を形成
- (5) 産学官の連携体制  
独自技術・新商品の開発や新分野進出への取組みを行政・大学・研究機関が強力に支援

### 近年の北陸地域への進出事例

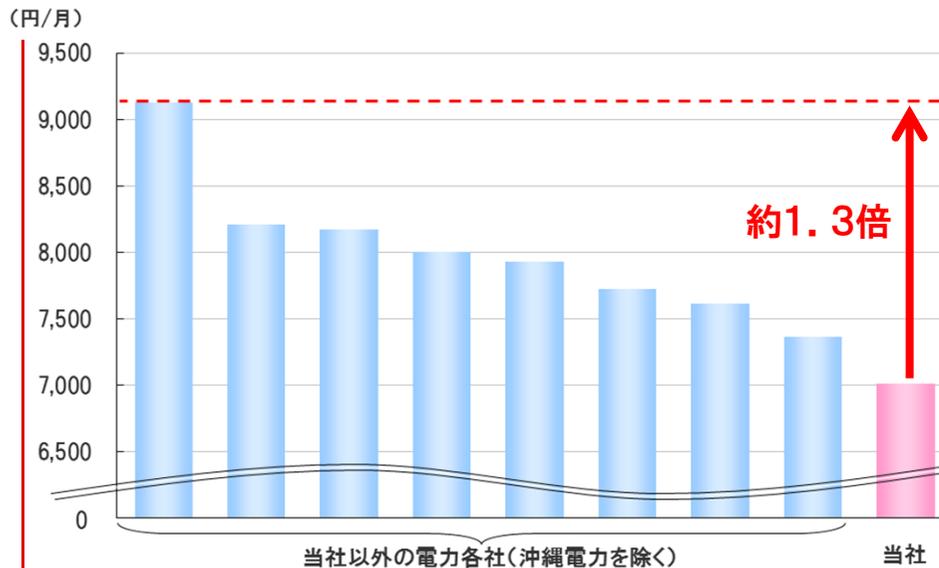


# 当社の電気料金水準

➤ 発電コストの低い電源(水力, 石炭火力)の比率が高いこともあり、**家庭用・産業用共に当社の電気料金は最も安い。**

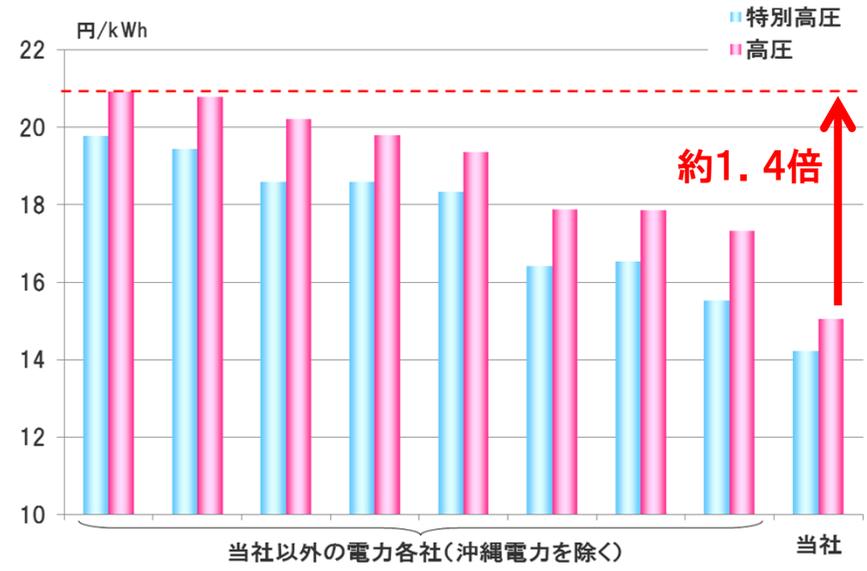
## 電気料金各社比較

### 〔家庭用〕



【2015年7月分(当社試算値)】  
 ・基本料金制の場合: 従量電灯B、契約電流30A、使用量300kWh/月  
 ・最低料金制の場合: 従量電灯A、使用量300kWh/月  
 ・初回口座振替割引額(北海道電力、東北電力を除く)、再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額および消費税等相当額を含む。

### 〔産業用〕



【2015年7月分(当社試算値)】  
 ・特別高圧: 特別高圧電力(原単位: 350h)  
 ・高圧: 高圧B(原単位: 350h)  
 ・消費税等相当額込み。燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む。

## 5. 電力システム改革への対応

(1) 託送供給等約款の認可申請

(2) 電力システム改革に対応した体制整備

# 託送供給等約款の認可申請（申請の概要）

- 本年7月、経済産業大臣に対し、電力小売全面自由化に向けた各種法令の改正や国の審議会における議論を反映した託送供給等約款の認可申請を実施。
- 現在、国の電気料金審査専門会合において審査が行われているところであり、本年12月末までの認可に向けて、審査に適切に対応していく。

## 〔申請の概要〕

1. 低圧向け託送料金の新設および高圧・特別高圧向け託送料金の見直し

〈電圧別平均単価〉

- ・特別高圧：1.91円/kWh
- ・高圧：3.92円/kWh
- ・低圧：8.08円/kWh

2. インバランス制度(※)の見直し  
(適用単価の市場価格連動など)

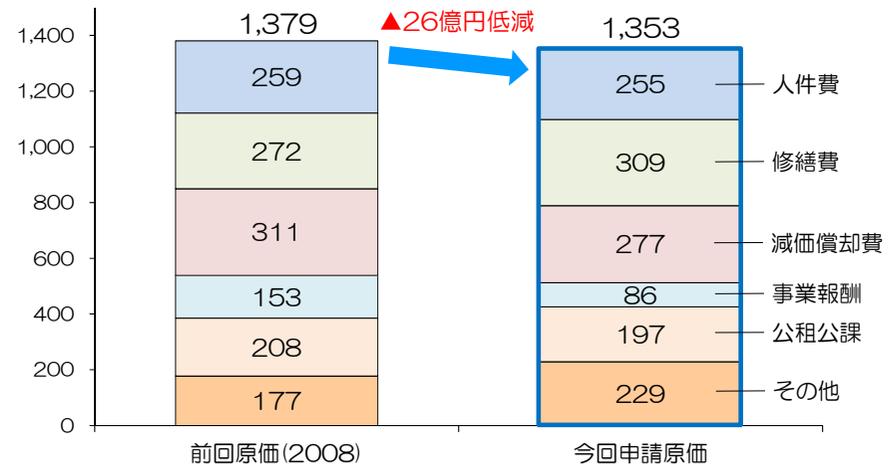
(※) 小売・発電事業者が計画と実績を一致させられなかった場合等に生じる電気の過不足を、当社の送配電部門が調整する制度

3. 割引制度(※)の見直し  
(割引対象範囲・料金の見直しなど)

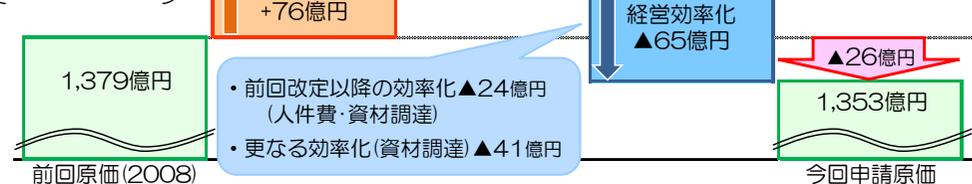
(※) 電気の潮流状況が改善されるエリアに設置した発電設備を利用する場合に託送料金を割引く制度（需要地近接性評価割引制度）

## 〔申請原価の概要〕

高経年設備の機能維持やスマートメーター導入等に伴う増加はあるものの、最大限の経営効率化の反映等により、前回対比で▲26億円低減



〔前回原価からの変動要因〕

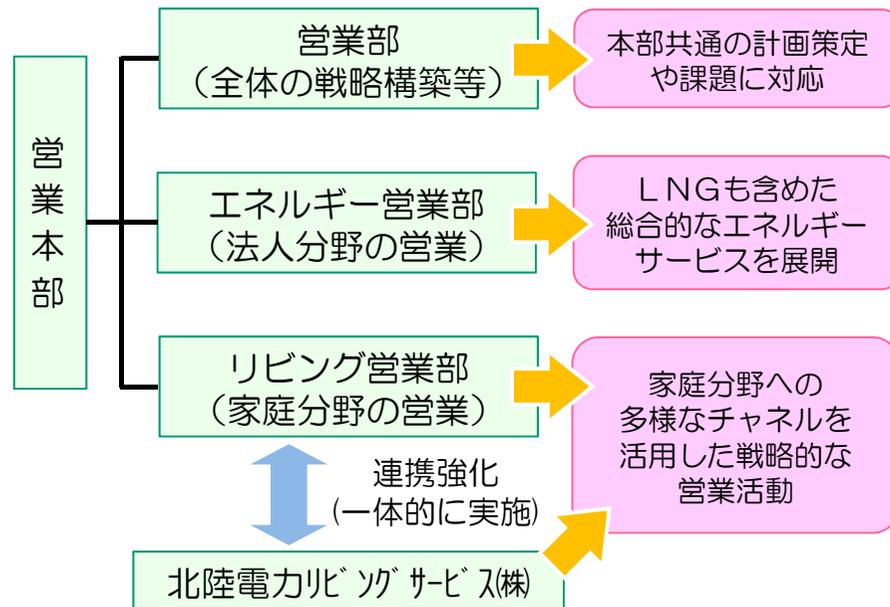


# 電力システム改革に向けた体制整備①（第2段階開始に向けた対応）

- 2016年4月から始まる電力小売全面自由化を見据えた販売体制の強化と、ライセンス制導入を見据えた送配電部門の中立性確保を図るため、本年7月、社内組織の一部を再編。

## 販売体制の強化

〔方針〕 お客さま対応の視点から営業体制を構築  
 ⇒ これまで以上にお客さまのニーズに迅速に応える柔軟な営業活動を展開



## 送配電部門の中立性確保

〔目的〕  
 ・ライセンス制導入を見据え、より一層の中立性・透明性を確保

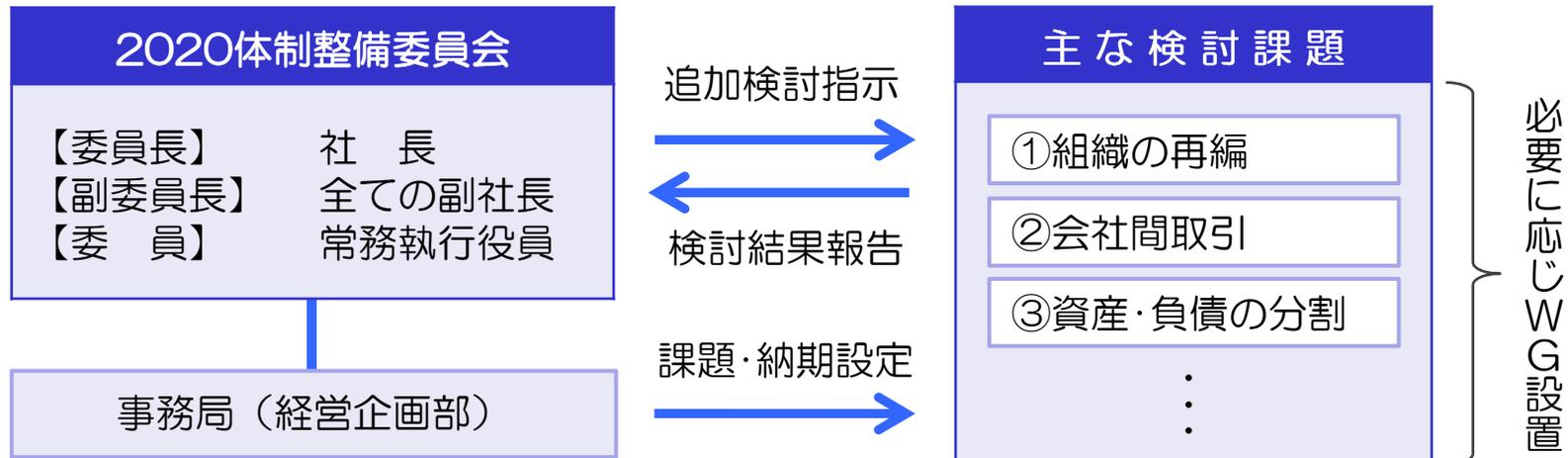
〔組織再編の概要〕

- (1) 支店・支社「配電部」の設置  
 ・支店・支社営業部から「配電関連業務」を分離
- (2) 土木部「水力・新エネ室」の設置  
 ・「太陽光・風力発電の開発関連業務」の移管  
 (NW部門→発電部門)
- (3) 「ネットワークサービスセンター」の設置  
 ※本年12月より実施予定  
 ・「送配電関連問い合わせ対応業務」の移管  
 (小売部門→NW部門)

## 電力システム改革に向けた体制整備②（第3段階の実施に備えた対応）

- 第3段階(法的分離)に向けた課題の検討にあたり、体制の強化と検討の加速化を目的として、本年7月に、社長を委員長とする「2020体制整備委員会」を設置。
- これまで、会社形態等の基本的な方向性(方針)について議論。実施にあたっての課題を洗い出し、ワーキンググループなどを通じて具体的な検討を進めていく。

＜委員会における検討体制＞





電気を安定してお届けする。  
それが私たちの使命です。

管轄する地域の多くが山間地である奥越営業所（福井県大野市）。冬季は雪が多く、積雪が3メートルを超える場所もある。配電課ではお客さまに電気を安定して届けるため、雪害による停電を未然に防ぎ、停電が起きても早期に復旧できるように、本番さながらの緊張感で雪中訓練を行っている。

 **北陸電力**  
www.rikuden.co.jp

- ・本資料に記載されている業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を伴う将来に関する予想であります。実際の業績は、今後の様々な要因によって予想と異なる可能性があります。
- ・本資料は、あくまで当社の経営内容に関する情報の提供のみを目的としたものであり、当社が発行する有価証券の購入や売却を勧誘するものではありません。
- ・内容につきましては、細心の注意を払ってはおりますが、その正確性、完全性を保証するものではなく、記載された情報の誤りおよび本資料に記載された情報に基づいて被ったいかなる損害についても、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

### お問い合わせ先

北陸電力株式会社 経理部 財務チーム

〒930-8686 富山市牛島町15番1号

TEL : 076-405-3338, 3335(ダイヤルイン)

FAX : 076-405-0127



# 北陸電力株式会社

インターネットホームページの当社アドレス <http://www.rikuden.co.jp/>

インターネットメールの当社アドレス [pub-mast@rikuden.co.jp](mailto:pub-mast@rikuden.co.jp)